

○ 委員長報告

9月定例会本会議で報告された経済企業委員長報告は、以下のとおりです。

平成29年9月定例会

経済企業委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、県産品の輸出拡大についてであります。

このことについて一部の委員から、海外での営業活動の内容と今後の目標はどうか。

また、国により様々な参入障壁があると思うが、その状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、東アジアや東南アジアを主要ターゲットにするとともに、欧米等の市場にもピンポイントで売り込んでおり、特に水産品では、アメリカでブリを中心に、イスラム圏はハラール等の規制に対応しながら営業活動を行っている。

昨年度、平成30年度の目標額であった100億円を2年前倒しで達成したことから、新たな目標として120億円を設定し、海外分はその20%強を目指すこととしている。

また、輸出先によっては、参入障壁としてハラールやHACCP認証、アメリカで施行された食品安全強化法による義務付け等があるほか、現地ニーズへの対応や事業者のマンパワー不足等の課題が生じている。

このため、こうした課題の克服に取り組む事業者を支援することとしており、事業者や関係機関と連携しながら、今後とも、効果的、効率的な営業活動を行っていききたい旨の答弁がありました。

第2点は、セルロースナノファイバーの取り組み状況等についてであります。

このことについて一部の委員から、セルロースナノファイバーは、近い将来2兆円産業の可能性のある新素材で、企業と共同で特許出願した事例や既に商品化されたものもあると聞いているが、取り組み状況や実績はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本県では、産業技術研究所が中心となり、昨年4月

に、総合アドバイザーに愛媛大学紙産業イノベーションセンター長を迎え、「愛の国CNF関連産業振興プロジェクト」をスタートさせ、20社を超える県内中小企業と愛媛大学の参画のもと、複合材料、食品産業、繊維産業、紙産業の産業分野別部会を設け、産学官が連携して、最終製品を見据えた試作品開発等に取り組んでいる。

また、CNFの増粘性に着目し、でんぷん糊に比べて環境負荷の少ない「糊付け及び糊抜き方法」の特許出願の申請を行ったほか、県内企業が共同開発したCNFシートのサンプル出荷についても本格化されている旨の答弁がありました。

第3点は、今年度の発電状況についてであります。

このことについて一部の委員から、これまでの発電状況はどうか。

また、銅山川水系では、取水制限もされていたが、影響はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今年度8月末時点の供給電力量は、目標の約82%となっており、以後、平年並みに発電できたとしても、年間目標の約91%程度に留まる見込みで、直近5か年の8月末までの実績と比べても、同じく渇水であった平成25年度に次いで2番目に低い状況となっている。

また、銅山川水系では、現在解除されているものの、4月から8月まで続いた取水制限の影響により、供給電力量は、目標の78%に留まっている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・県内中小企業に対する金融支援
- ・外国人観光客の消費額と受け入れ体制
- ・松山空港国際線LCC誘致事業
- ・公営企業会計の財務状況

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。